

# 平成 24 年 度 事 業 計 画

## 1 基本方針

近年、森林のもつ、地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、土砂災害防止、生物多様性保全、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心・期待は大きなものとなっている。地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっている。

しかしながら、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足など、林業を取り巻く環境は、依然として厳しい情勢にあり、山村では過疎化・少子高齢化が進行している。山村地域の市町村は、森林の整備・保全や担い手の確保・定住対策、森林循環資源の有効利用促進等、森林・林業及びこれらを支える山村の活性化に懸命に取り組んでいるが、危機的な市町村財政の状況から、恒久的・安定的な財源は大幅に不足している。

このような中、国においては「地球温暖化対策のための税」が平成24年10月に創設されることとなったが、本連盟が実現を求めてきた「地方財源を確保・充実する仕組み」については、「平成24年度税制改正大綱」において、「平成25年度実施に向けた成案を得るべく更に検討」という表現に留まったところである。

本議員連盟は、森林の公益的機能を持続的に発揮させるための森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかるため、二酸化炭素排出源を課税対象とする新たな税財源として「全国森林環境税」を創設し、国民的支援の仕組みづくりを求めるとともに、地球温暖化対策のための税の導入にあたっては、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を市町村が推進するために必要な地方財源を確保するための、新たな税財源制度の創設となるよう、全国の首長で組織されている促進連盟（全国森林環境税創設促進連盟）との一層の連携強化を図りながら、新税の早期実現のため、会員はもとより山村地域の市町村議会が一致団結して次の事業を行う。

## 2 事業の概要

### (1) 活 動

- ① 政府をはじめ国会議員や各党都道府県連に対する要望活動
- ② 川上から川下へ国民の理解を得るための活動
- ③ 関係6団体への協力要請活動
- ④ 都道府県未加入市町村議会に対する加入促進・組織拡大運動
- ⑤ 議会において新税創設のための意見書採択
- ⑥ 林業関係団体、経済関係団体等との連携
- ⑦ その他、目的達成のために必要な事業

### (2) 会 議

- ① 定期総会及び正副会長会議、役員会（理事会）等の開催